

鎌倉市成年後見センター講演会

「成年後見制度の利用を検討しているあなたへ」 ～制度のメリット・デメリットを弁護士に聞いてみよう！～

成年後見制度は、認知症や知的障害、精神障害などの理由で判断能力が不十分な人を保護し、支援する制度です。

成年後見制度の活用方法、制度の利用のメリット・デメリットについて弁護士の先生に分かりやすくお話いただきます。



■日時：平成30年2月18日（日） 13:30～15:30

■場所：鎌倉市福祉センター（鎌倉市御成町20-21）

2階 第1・2会議室

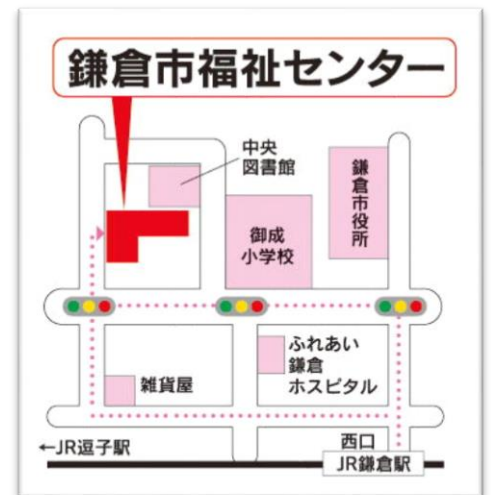
■講師：鈴木 洋平さん（神奈川県弁護士会）

■対象：鎌倉市内在住及び在勤者

■定員：100名 参加費無料

■申込方法：電話またはFAXでお申込み

ください。☎0467-38-8003



FAXの場合は下記内容を記入しこのままご送信ください。 FAX：0467-22-2213

参加者名	
住所	
電話番号	
在勤の方	こちらにチェックしてください <input type="checkbox"/>

※いただきました個人情報は、本講演会に関する目的以外には使用しません。

※ご来場の際は、公共の交通機関をご利用ください。

問い合わせ：鎌倉市社会福祉協議会 鎌倉市成年後見センター

☎0467-38-8003

鎌倉市成年後見センター事業は鎌倉市社会福祉協議会が鎌倉市から受任しています。